

(調査審議事項 1) 本市の特性を踏まえた市立学校の配置について

まとめ(案)

(まとめ(案))

市立学校は、東部地区、西部地区、大曲地区、西の里地区、北広島団地地区それぞれの地区内で中学校区を設定する。そのうえで、学校の適正規模・適正配置については、5つの地区内でそれぞれ検討を行うものとする。

(理由)

- (1) 市第6次総合計画における人口増加プロジェクト(子育て世代の定住促進)を推進するうえで、生活圏を形成する5つの地区それぞれに小・中学校があることが望ましい。(生活圏内から学校がなくなることで、定住先として選択されず、地区が衰退する可能性がある。)
- (2) 乗り入れ授業や小中合同の授業など小中一貫教育を推進するうえで、小学校と中学校が日常的に交流できる範囲内にあることが望ましい。(スクールバス等が必要になる再編は、小中一貫教育を後退させる懸念がある。)
- (3) 地域の資源を活かした教育活動の効果を高めるうえで、学校と生活圏の一体性が高いことが望ましい。

参考: より良い教育環境を整備するための北広島市立学校の配置等の在り方について
(諮問) 抜粋

<基本事項>

学校教育を含む市の行政サービスの安定的・持続的な提供のため、市総合計画(第6次)について配慮をお願いします。